

「尖閣は明代から中国領」の真っ赤な嘘

尖閣諸島侵奪の意図をますます露骨にする中国。
彼らが強弁する領有権の「歴史的根拠」の不正当性を、
中国側資料で明らかにする

ヒートアップする尖閣情勢

2010年9月7日に尖閣諸島沖で起こった中國漁船による海上保安庁の巡視船体当たり事件以降、日本人もようやく中国の伝統的な覇権主義を認識し始めた。中国では新たに王朝が成立し、国力が増強すると、近隣諸国に武力侵攻して服属させ、周辺諸国との間に「冊封体制」を確立するという歴史を繰り返してきたのである。

現在の中国共産党政権もその系譜に名を連ねている。1949年の中華人民共和国建国と同時に、中国共産党は東トルキスタン（現在の新疆ウイグル自治区はその一部）を攻め、チベットを制

圧した。そして今、中国は尖閣諸島や南沙諸島の領有を主張し、韓国との間では韓国側の排他的經濟水域（EEZ）内にある離於島（海面下4・6メートルの暗礁・中国名、蘇岩礁）を巡って、鍔迫り合いを続いている。

尖閣諸島は1895年1月14日、閣議決定によって日本領に編入されて以降、敗戦後の米軍占領期を除き、日本が実効支配を続けてきた。

その尖閣諸島に、中国や台湾が関心を示し始めたのは1971年6月、沖縄返還協定が日米両国政府の間で結ばれてからである。協定の対象である沖縄諸島に含まれた尖閣諸島について、台湾政府は同月、外交部声明で「該列嶼は、台灣省に附屬して中華民国領土の一部」とし、中国政府も同



「正論」平成24年5月号

側の文献を通じ、歴史的側面から検証するものである。

年12月31日、尖閣諸島は「台湾の附属島嶼である。これらの島嶼は台湾と同様に、昔から中国の不可分の領土の一部である。日米両国政府が沖縄返還協定の中で、我が国の釣魚島などの島嶼を返還区域に組み入れることは不法」で、「中国人民は、必ず釣魚島など台湾に付属する島嶼をも回復する」とする声明を発表した。

今日、中国政府が沖縄諸島を第一列島線とし、尖閣諸島を台湾と並ぶ「核心的利益」と捉えているのは、この時の外交部声明が今も生きているからである。

それ以来続いてきた外交懸案は、一昨年の中国漁船の衝突事件を機に、一挙にヒートアップした。遅きに失しているとはいえ、日本は中国の伝統的な外交姿勢を見極め、戦略的な対応をとらなければならない。本稿はその一助となるよう、尖閣諸島は「中華民国領土の一部」「昔から中国の不可分の領土の一部」という中国の主張を、中国

下條正男氏 昭和25（1950）年、長野県出身。國學院大學大学院博士課程修了。58年に韓国へ渡り、三星綜合研修院主任講師、仁川大学校客員教授を経て平成10年に帰国。11年から現職。竹島研究の第一人者で、島根県「竹島問題研究会」座長を務める。著書に『日韓・歴史克服への道』（展軒社）、『竹島は日韓どちらのものか』（文春新書）など。

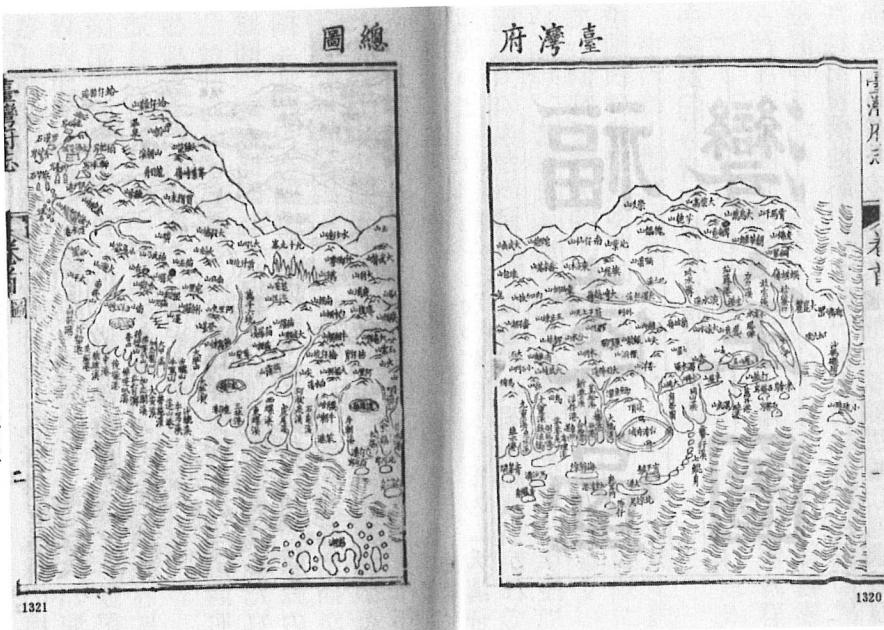
る。

さらに船が琉球国に近づくと、齋鯤は「姑米山」（久米島）を詠み、その表題の分註では「此山入琉球界」（この山、琉球の界に入る）としている。つまり、雞籠山と姑米山の間にある釣魚台と赤尾嶼は、必然的に清朝にも琉球国にも属さない無主の地であつたことになるのである。

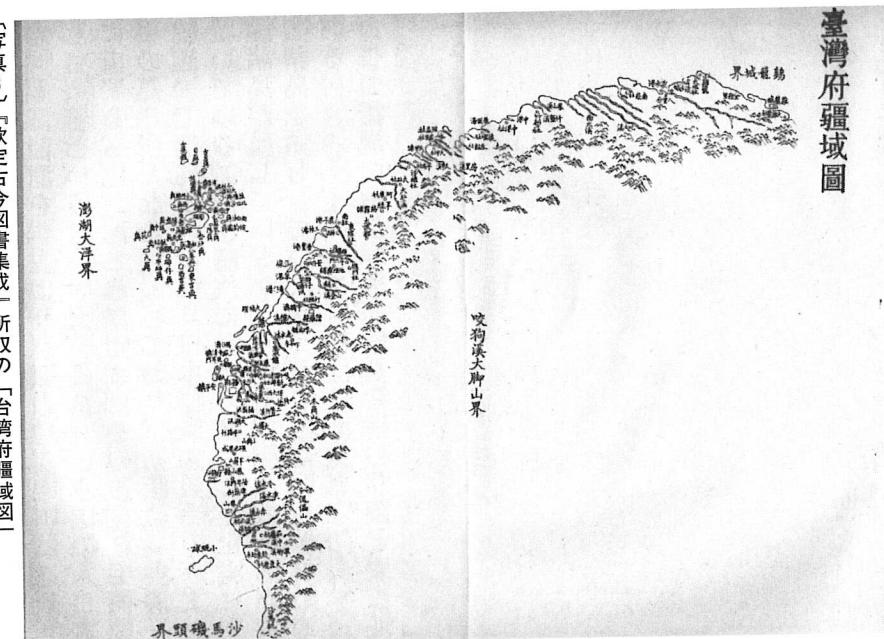
雞籠山を「中華の界のごとし」とする齋鯤の認識は、「航海八咏」に続く「渡海吟用西塘題乘風破浪圖韻」（渡海、西塘の乗風破浪圖に題するの韻を用いて吟ず）【写真1】の「雞籠山、中華の界を過ぐ」という記述でも確認できる。

では齋鯤はなぜ、台湾府の雞籠山を「中華の界」としたのであろうか。

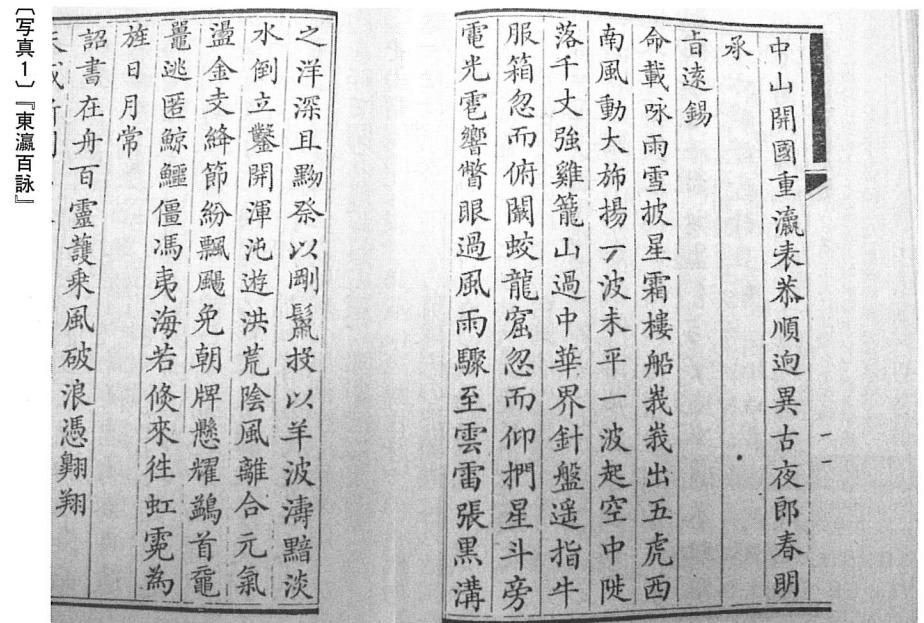
清朝は康熙23年（1684年）、台湾を属領とし、台湾府を置いた。その康熙年間に刊行された蔣毓英の『台灣府志』には、「北至雞籠城二千三百一十五里」（北、雞籠城に至る2315里）とあり、康熙35（1693）年刊の『重修台灣府志』【写真2】（高拱乾等撰）では、「北至雞籠山二千三百十五里、為界」（北、雞籠山に至ること2315里、界と為す）とされている。現在の基隆市付近にある「雞籠城」と「雞籠山」が、台湾府の北限だったのである。齋鯤が『東瀛百詠』の中で、雞籠山を「猶これ中華の界のごとし」と



〔写真2〕『重修台湾府志』所収の「台湾府総図」



〔写真3〕『欽定古今圖書集成』所収の「台湾府疆域図」



し、「雞籠山、中華の界」とした根拠はここにある。雞籠山を清朝の境界とし、久米島を琉球の境界とする齋鯤の認識こそ「鉄証」であつて、「海國記」の「十三日辰刻、釣魚台を見る」という記述は尖閣諸島が中国領であつたとする「鉄証」にはならないのである。

台湾府の境界域は『台灣府志』所収の『台灣府總図』にも描かれ、清朝がそれを基に編纂した官撰『欽定古今圖書集成』(1728年刊)収載の『台灣府疆域図』【写真3】には、尖閣諸島は描かれていない。描かれているのは、台湾府の北限とされた雞籠山までである。乾隆9(1744)年に刊行された『大清一統志』【写真4】では、台湾府の北限は雞籠城となつていて、その『大清一統志』の『台灣府図』にも、尖閣諸島は描かれていない。これは『海國聞見録』(1793年序)でも同様で、尖閣諸島は台湾府の一部ではなく、中国領ではなかつたのである。

中華民国も清朝台湾の領界を継承

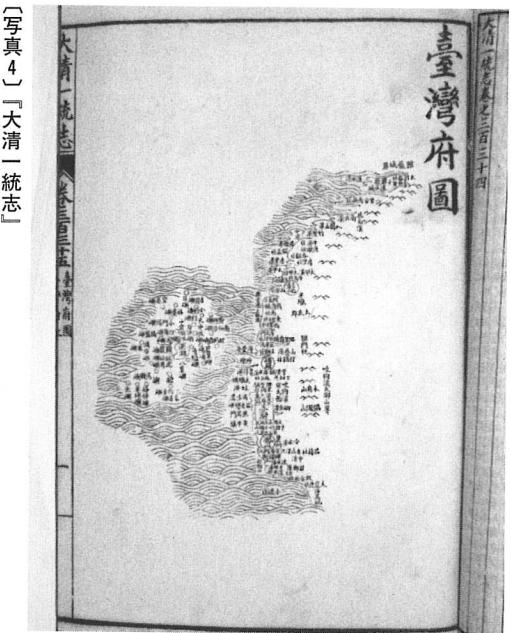
台湾が中国領に編入されるのは、清朝が台湾府を置いてからである。明代(1461年)に編纂された官撰地誌の『大明一統志』(外夷)では、福建省と台湾の中間に介在する澎湖島も琉球国の

理的認識は、中華民国時代に編纂された『皇朝統文獻通考』(1912年)や『清史稿』(民国16年・1927年)でも、『大清一統志』を踏襲する形で継承されている。清朝を経て中華民国となつても、尖閣諸島は台湾の一部になることはなかつたのである。

中国側の歴史認識が、井上氏の『尖閣列島—釣魚諸島の史的究明』を根拠にしていることは既に述べた。この井上氏の研究に早くから論駁していたのが、当時、國立館大學の助教授であつた奥原敏雄氏である。国際法学者の奥原敏雄氏は、その専門の国際法のみでなく、歴史分野でも『台灣府志』と『基隆市志』を根拠に、尖閣諸島が台湾の一部でなかつた事実を明らかにしていた。だがその後の奥原敏雄氏以後、日本の歴史研究に進展はなかつた。そのため国際法に依拠して尖閣諸島を日本領とする日本側と、明代から中国領であつたとする歴史認識を根拠とする中国側とでは争点がかみ合わず、井上氏の著書を金科玉条とする中国の主張を覆すことができなかつたのである。

今回紹介したように、「雞籠山」を中華の界として中国側の境界とし、姑米山(久米島)を琉球の国境としている中国側の文献を丹念に読めば、井上氏の研究の独断性は明らかである。繰り返すが、日本が編入する以前の尖閣諸島

尖閣諸島は明代から中国の領土であり、「核心的利益」とする中国の主張は、竹島を不法占拠する韓国側が「竹島は六世紀から韓国領だ」と言い張る発想と近いものがある。その点で、本誌4月号の拙文で触れたように、中国漁船体当たり事件直後に香港の『亞洲週刊』(2010年9月26号)が、「韓国が侵奪した竹島の例に習い、尖閣諸島を占拠すべきだ」との論評を掲載したことは検討に値する。日本が他国との間に抱える領土問題を自らの領土問題に利用する発想は、関東学院大学の殷燕軍教授が、2010年12月14日付の『青年参考』(電子版)で「中日は領土問題で協力し、日本に強い圧力を加えるべきだ」と主張し、中国海洋發展研究センターの郁志榮氏が2012年2月21日付の多維網で、「必要であれば韓国、ロシアなど、日本との領土問題を持つ国と共同で臨むべきだ」とした中にも見られるからだ。日本は尖閣諸島でも竹島でも北方領土でも、隙を見せてはならないのである。



【写真4】『大清一統志』

この雞籠山および鷄籠城を台湾の北限とする地続いている。清朝時代になつて領有した台湾に尖閣諸島が属していなかつた以上、明代の中国が尖閣諸島を領有していなかつたことは明らかなのである。この雞籠山および鷄籠城を台湾の北限とする地續いている。清朝時代になつて領有した台湾に尖閣諸島が属していなかつた以上、明代の中国が尖閣諸島を領有していなかつたことは明らかなのである。